

愛知県特別支援教育推進計画（素案）に対する意見

【荒木登喜子委員】

該当	第 <u>2</u> 章 <u>6</u> ページ （ <u>上から</u> ・ 下から <u>6</u> 行目） 保護者の理解を得て
意見	保護者のどのような理解をいうのでしょうか？ 個別の教育支援計画や指導計画は、保護者と共通理解を図りながら作成することが重要です。保護者が求めれば見ることが出来、一緒にその子どものための支援や指導方法を相談し、実践する。それこそが計画の作成意義と思いますが、実際、その存在を知らない保護者が多く、また、あると知って見せて欲しいと担任にお願いしたら断られた保護者もいます。保護者にも学校にも計画作成のプロセスと意義の周知が必要では。
該当	第 <u> </u> 章 <u>23</u> ページ （ <u>上から</u> ・ 下から <u>3</u> 行目） （1）高等特別支援学校と近隣の専門高等学校
意見	近隣の専門高等学校と高等特別支援学校との実習や交流はもちろんこれから推進していただきたいと思いますが、特別支援学校にも対象となる生徒はいますので、実習や交流が出来るように図ってください。

【園田大昭委員】

該当	第 <u>2</u> 章 <u>8</u> ページ （ <u>上から</u> ・ <u>下から</u> <u>3</u> 行目）
意見	<p>教員免許を取得する者に対して特別支援学校免許も併せて取得することを促すことについては賛成だが、どのように専門性を高めていくのか、具体例を示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任者、転任者に対して、初年度の4、5月は、手話研修の時間を毎日40分以上確保する。また、ろう教育経験者などの支援教員を配置して、生徒とのコミュニケーションに支障のないようにする。 ・ 教育現場において、行政の責任で、教員や保護者に対しての手話講習会を開催する。 ・ ろう学校教員の手話技術レベルを全国手話研修センター主催の手話検定1級とするよう、教育行政として取り組む。
該当	第 <u>2</u> 章 <u>19</u> ページ （ <u>上から</u> ・ 下から <u> </u> 行目）
意見	盲学校、ろう学校名称変更について、4年後（平成29年）に再度検討しますと書かれていますが、検討の際、当事者である聴覚障害者団体も参画できるようにしてほしい。

該当	第 2 章 23 ページ (上から ・ 下から 3 行目)
意見	<p>盲学校での指導の専門性が担保されるように人事異動に留意する・・・と書かれているが、その上の(7)のろう学校でも同様に専門性が求められる。指導の専門性が担保されるよう人事異動に留意するとともに若手職員の研修の充実に育成を努めますと追記して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持ち、継続的にろう教育に携わりたいという希望のある教員を機械的、一律に異動させない。 ・県外のろう学校との広域人事交流や、県内の難聴学級、難聴通級指導教室との人事交流を図り、聴覚障害児に関わるすべてのところで専門性を担保できるようにする。 ・一度異動したあとでも、元のろう学校に復帰できる人事制度を取り入れる。
該当	第 2 章 31 ページ (上から ・ 下から 4 行目)
意見	<p>ろう学校への緊急通報装置は早急に整備すべきである。</p> <p>聴覚障害者にとって、目で得る情報はすごく大切であり、いつ起きてもおかしくない東海地震に備えておくためにも早急をお願いしたい。生死を分けることにもなる。</p> <p>あと、県立のろう学校でも休憩、昼御飯の時間を知らせるパトライトが無く、お知らせは音によるチャイムのままで、先生に教えてもらって、知る現状になっている。先生がいなくても自分で行動できるよう自立性を高めるために改善を求む。</p>
該当	第 2 章 36 ページ (上から ・ 下から ____ 行目)
意見	<p>ろう学校だけの問題ではないと思うが、たとえば幼児部から高等部、専攻部まで通学し、特別支援学校(ろう学校)に遭った人が社会に出て、マルチ商法や詐欺の被害に合うケースがここ近年増えてきている。</p> <p>被害を増加しないために同窓会および障害者団体と連携を取りながら、被害を防止するなどの対策を練ってほしい。</p>
該当	第 ____ 章 ____ ページ (上から ・ 下から ____ 行目) その他
意見	<p>学校行事の時や保護者へのコミュニケーション支援について</p> <p>ろう学校だけでなく、一般学校(公立)の教育現場において、手話通訳派遣事業は教育委員会の責任で、派遣費の予算を獲得するようにお願いしたい。</p>

【長谷由香委員】

該当	第 2 章 5 ページ (上から ・ 下から 4 行目)
意見	・ 特別支援教育コーディネーターについて 役割の機能が不足しているという点で、コーディネーターの中に障害当事者が入るとまた違った視点（ピアカウンセリング的な）をおく事ができる。卒業後の進路相談や親との関わりなど、適切な助言等ができると思われる。
該当	第 2 章 6 ページ (語句説明)
質問	特別支援教育推進協議会のメンバーで「福祉」の分野ではどのような立場の方が入られていますか？
該当	第 2 章 7 ページ (上から ・ 下から 4 行目)
質問	特別支援学校教諭免許状の保有率が全国平均を下回っている、とありますが原因は何だと思われますか？また現状の数字で、県下の学校にどのくらい配置されていますか？
該当	第 2 章 10～11 ページ (推進方策(1))
意見	インクルーシブ教育に関しては、徐々に地域の学校の受け入れが良くなっているように感じますが、「介助」や「医療的ケア」が必要な生徒さんに対しては、まだまだ就学前からのハードルが高いように思います。現実には11ページに記されている「合理的配慮」を理由に就学・進学が拒まれているケースも多々あります。 このようなケースを無くすための具体策が必要です。
該当	第 3 章
意見	特別支援学校に通われる生徒さんが重度化（重複）してきている事もあり、進学を希望する生徒さんに対して、それようなカリキュラムにならず進学がかなわない状況にある。個々のニーズに合わせたカリキュラムになるようにできないか。

【長谷川桂子委員】

該当	第 2 章 _____ ページ （ 上から ・ 下から _____ 行目）
意見	幼稚園、小学校では、教師が一人の子どもに対応している間もクラス全体を指導出来るよう、各クラスで担任を補助する教員を配置できる予算措置が必要ではないか。